

平成29年 6月16日

学 生 各 位

国立大学法人東北大学

理事（教育・学生支援・教育国際交流担当）

理事（財務・施設・キャンパス計画担当）

授業料口座引落の指定金融機関変更手続きについて（通知）

平成29年1月19日付「授業料口座引落日等の変更について」で通知のとおり、授業料口座引落の指定金融機関について、平成29年度後期分から全国のほぼ全ての金融機関が利用可能となります。

については、授業料口座引落の指定金融機関の変更を希望される方は、下記ウェブサイトを確認のうえ、期日まで変更手続きを行って下さい。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/04/studentlife0401/>

【本件担当】

財務部資金管理室資金管理係

TEL : 022-217-4894

授業料口座引落の指定金融機関変更手続きについて

学 生 各 位

授業料口座引落の指定金融機関について、平成 29 年度後期分から全国ほぼ全ての金融機関(※1)が利用可能となります。

については、平成 29 年度後期(平成 29 年 10 月 23 日引落)分から指定金融機関の変更を希望される方は、授業料納付(会計担当)窓口(※2)より『預金口座振替依頼書』を入手・記載のうえ、平成 29 年 9 月 8 日(金)までに同窓口へ提出してください。

※1 提携金融機関一覧や記入要領については東北大学HPに掲載しています。

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentlife/04/studentlife0401/>

※2 学部1、2年生…教育・学生総合支援センター西棟2階⑨番窓口(学務経理係)
学部3年生以上・大学院生…各学部・研究科の会計担当窓口

平成 29 年 6 月 16 日

資金管理室資金管理係